

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

- 招集 平成 30 年 11 月 26 日（月）
第 2 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。
- 開会 平成 30 年 11 月 26 日（月）午前 8 時 55 分
- 閉会 平成 30 年 11 月 26 日（月）午前 9 時 20 分
- 出席議員の氏名は次のとおりである。（9 名）

1 番	柳瀬	理孝	議 員
2 番	浅山	誠一	議 員
3 番	福榮	浩義	議 員
4 番	市橋	宗行	議 員
5 番	小川	浩樹	議 長
6 番	陸平	輝昭	議 員
7 番	天野	仁	議 員
8 番	原田	覚	議 員
9 番	下村	勤	副議長

- 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂	充敏
副管理者	小谷	芳正
会計管理者	杉若	美津子
田辺市周辺衛生施設組合事務局長	小山	裕史
田辺市周辺衛生施設組合主査	辻	弘輝
田辺市市民環境部長	松場	聡
田辺市廃棄物処理課長	鈴木	益男
みなべ町住民環境課長	西口	文治

- 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

田辺市周辺衛生施設組合主任	栗山	裕子
---------------	----	----

平成30年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 平成30年11月26日（月）午前8時55分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 2定議案第1号
平成29年度田辺市周辺衛生施設組合会計歳入歳出決算について

(開会 午前8時55分)

議長 (議長小川浩樹君)

おはようございます。少し早いですが皆さんお揃いですので、始めたいと思います。それでは、地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから、本日招集の平成30年第2回、田辺市周辺衛生施設組合議会、定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。皆さんおはようございます。本日、平成30年第2回、田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を御参集いただき、まことにありがとうございます。

また、日頃、当組合の運営につきまして、各般にわたり、多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、清浄館は、平成7年3月に事業を開始し、今年で24年目を迎えています。おかげをもちまして、現在のところ施設運行については、順調でありまして、併せて、組合運営につきましても、効率的に行えていると考えているところであります。

今後も、当組合の維持管理指針であります長寿命化総合計画に基づきまして、現有施設を可能な限り長期にわたり使用することを念頭におき、引き続き安全で適切な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会におきましては、平成29年度組合会計決算につきまして、御審議をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。招集に当たっての御挨拶とさせていただきます。

議長 (小川浩樹君)

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第89条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、8番原田覚君、9番下村勤君、以上2人の諸君を指名いたします。

続いて、日程第2「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたします。これに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、1日間と決定をいたしました。

続いて、日程第3、2定議案第1号「平成29年度田辺市周辺衛生施設組合会計歳入歳出決算について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局主査辻弘輝君。

主査 (辻弘輝君)

はい、番外。辻と申します。よろしく申し上げます。私の方から、平成29年度田辺市周辺衛生施設組合会計決算及び業務報告について、御説明いたします。どうぞよろしくお願

いします。

まずは、決算書から御説明いたします。議案書の2ページをお願いします。歳入の収入済額の合計は、2億4,641万907円です。

3ページをお願いします。歳出の支出済額の合計は、2億480万9,387円です。歳入歳出差引残額は、4,160万1,520円です。この差引残額につきましては、例年どおり平成31年度当初予算の市町負担金の中で、調整を予定しています。

それでは初めに、歳出の明細から御説明いたします。7ページから8ページ上段をお願いします。議会費、当初予算18万7,000円、支出済額10万1,716円、不用額は8万5,284円です。

議会費の主なものは、組合議員の報酬及び総合事務組合負担金です。2回の定例会と1回の臨時議会を開催しました。

次に、8ページをお願いします。総務費、一般管理費、当初予算額3,997万2,000円、支出済額は、3,788万7,827円、不用額は208万4,173円です。

不用額の主なものは、職員の異動に伴う給与や各種手当の差額及び管理棟の外壁改修工事に係る入札差額によるものです。

総務費の内訳を御説明いたします。報酬4万6,500円につきましては、管理者ほか特別職の報酬です。

給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員2名分の人件費です。

賃金370万8,200円につきましては、嘱託職員賃金及び作業員賃金です。作業員賃金につきましては、地元北長町内会の有志の方々をお願いしている公園周辺緑地の草刈り作業の賃金が主なものです。

旅費6,600円につきましては、職員の出張旅費です。

需用費1,036万4,950円につきましては、管理部門における消耗品費、薬剤費及び施設修繕料が主なもので、管理棟の外壁改修工事を行いました。

役務費53万9,793円につきましては、通信費が主なものです。

10ページをお願いします。委託料173万6,856円につきましては、施設全体の警備保障管理委託料、消防用設備等点検委託料及び施設内清掃委託料が主なものですが、今年度は管理棟外壁改修工事に係る設計委託を行っています。

使用料及び賃借料16万4,304円につきましては、会計処理用パソコンの借料、通信ネットワーク利用料が主なものです。

工事請負費538万9,200円につきましては、公園整備工事費でありまして、老朽化した遊具を更新するため、わらべの里公園に3歳から12歳を対象とする複合遊具を設置しています。

原材料費4万2,224円につきましては、わらべの里公園内の芝生用目土の購入費です。

備品購入費20万9,196円につきましては、職員用パソコン及び突発的に故障したカラープリンターと草刈機の購入費でありまして、原材料費から2万9,196円を流用しています。

負担金補助及び交付金7,442円につきましては、社会保険協会負担金、総合事務組合負担金です。

公課費2万4,600円につきましては、乗用車の車検に係る自動車重量税です。

11ページに移ります。衛生費です。し尿処理費当初予算額1億9,699万6,000円、支出済額は、1億6,681万9,844円、補正額はマイナス2,782万4,000円、不用額は

235万2,156円です。補正額の主なものは、節減が見込まれた消耗品費及び施設修繕料の減額によるもので、平成30年第1回定例会で減額補正しています。

下段以降の、衛生費、し尿処理費の内訳を御説明いたします。

需用費1億1,237万1,040円につきましては、し尿処理に要するランニング経費でありまして、消耗品費、光熱水費、薬剤費、施設修繕料、施設燃料費が主なものです。

施設修繕料につきましては、処理機器定期修繕5,092万4,160円及び突発的な修繕231万6,481円を含めて支出しています。

また、施設燃料費は、し尿等に含まれるごみ類、前脱水汚泥及び余剰汚泥の焼却に必要なA重油の購入費です。

12ページをお願いします。役務費86万6,203円につきましては、水質等の検査手数料、ダイオキシン類濃度等測定分析手数料が主なもので、法令に定められた検査を毎年行っています。

委託料5,277万4,416円につきましては、施設の運転管理業務などし尿処理に必要な業務委託の関連費用です。こちらは、各委託料ごとに御説明いたします。

自動ドア保守点検委託料32万4,000円につきましては、し尿等の受入段階で臭いを外に漏らさないため設置された8枚の自動ドア保守点検費用でありまして、年に3回実施しています。

貯留槽等清掃業務委託料460万7,280円につきましては、既設の受入槽、貯留槽等に堆積する砂、砂利を定期的に取り除くことによりまして、設備機器の磨耗を防ぐための経費で、清掃、運搬を含めた処分費用です。

計装機器保守点検業務委託料72万3,600円につきましては、処理全般を総括する電子演算器及び各水槽の液面計、流量計、PH計等といった計装機器の保守点検費用です。

施設運転管理業務委託料4,463万1,000円につきましては、し尿処理施設の運転管理を委託している費用です。

貯留槽内汚泥除去業務委託料32万4,000円につきましては、貯留槽等の清掃前に各対象水槽の沈砂汚泥を一箇所の水槽へ集約し、沈殿作用を利用して持ち出し汚泥を最小限に留めるための処理費用です。

焼却灰等運搬処理業務委託料、216万4,536円につきましては、し尿等に含まれるごみ類、前脱水汚泥、余剰汚泥を焼却した灰を和泉市の管理型最終処分場へ運搬し埋立処分する費用です。

なお、この業務につきましては、紀南広域廃棄物最終処分場が完成するまでの期間を予定しています。

原材料費12万5,841円につきましては、処理場内で使用する高所作業用資材の購入費です。

なお、需用費から全額流用していますが、これは予算計上しておりませんでした。自動ドア等高所の日常点検作業が必要があったためです。

備品購入費68万2,344円につきましては、災害用の足こぎ式給油機及び突発的に故障した分析機器の購入費でありまして、需用費から31万2,344円流用しています。

負担金補助及び交付金の支出はありません。

13ページに移ります。予備費の支出はありません。以上から、平成29年度組合会計歳出合計は、2億480万9,387円、不用額は552万1,613円となっています。

続いて、歳入を御説明いたします。4ページにお戻りください。

歳入は、負担金、繰越金、諸収入に分かれています。負担金の内訳を御説明いたします。組合運営費負担金の収入済額は、4,238万2,247円で、歳出の議会費、総務費、予備費に充当するための負担金です。

内訳につきましては、田辺市3,067万3,686円、みなべ町1,170万8,561円です。し尿処理費負担金は、1億3,533万2,437円で、歳出のし尿処理費に充当するための負担金です。

内訳につきましては、田辺市1億1,109万1,057円、みなべ町2,424万1,380円です。

なお、負担金の割合についてですが、組合運営費は30パーセントが均等割、70パーセントが収集量割であり、し尿処理費は全て平成27年度の収集量割でありまして、収集量割合は田辺市で81.92パーセント、みなべ町は18.08パーセントです。

負担金の合計は、1億7,771万4,684円です。

5ページに移ります。前年度繰越金は、6,855万1,786円です。

諸収入は、14万4,437円で、鉄クズ売り払い金が主なものです。以上、歳入合計、収入済額は2億4,641万907円です。

続きまして、14ページをお願いします。地方自治法施行令第166条第2項に規定する実質収支に関する調書で、実質収支は4,160万2,000円です。

15ページから16ページをお願いします。財産に関する調書で、土地面積5万739平方メートル、建物延面積3,797平方メートルから変更はありません。

物品につきましては、法令に基づき、取得価格が50万円以上のものを記載しておりまして、前年度から変更はありません。

17ページをお願いします。決算審査意見書でございまして、8月23日、木曜日に、清浄館において、山本紳次監査委員、原田覚監査委員に審査をいただいています。

以上で、平成29年度の決算書に基づく御説明とさせていただきます。

引き続き関連がございますので、業務報告をいたします。平成29年度業務報告書をお願いします。

それでは、引き続き平成29年度の業務報告をいたしますので、よろしくをお願いします。

1ページをお願いします。決算概要ですが、決算書を御説明しましたので省略します。

2ページ目をお願いします。主要な業務経過と組合議員名簿です。

3ページ目をお願いします。組合議会の開会と付議された事項です。

4ページ目をお願いします。監査に関する事項と組合の職員名簿です。表4の2は監査実施状況でありまして、先ほど申し上げましたとおり、監査日は8月23日、木曜日です。

次に、し尿処理に関する事項です。5ページをお願いします。平成29年度の月別し尿等搬入量です。

し尿等とは、し尿と浄化槽汚泥を合わせたものでありまして、年間搬入量は、3万7,251キロリットルとなっており、前年度比で568キロリットルの減となっています。

搬入量を、土日、祝日を除く244日で割りますと、1日平均153キロリットルの搬入となっています。

また、年間365日で割りますと、1日平均102キロリットルの搬入となっています。

し尿と浄化槽汚泥の割合についてですが、平成7年度はし尿が60パーセント、浄化槽汚泥が40パーセントの処理比率でしたが、平成11年頃から逆転しまして、平成29年度の搬

入比率は、し尿が 21.21 パーセント、浄化槽汚泥が 78.79 パーセントとなっています。

6 ページをお願いします。表 6 の 2 では、市町村別、年度別し尿等の搬入状況を記載しています。年度別搬入量の合計を見てみますと、過去 5 年間では平成 25 年度が最も搬入量が多くなっています。また、平成 12 年度のピーク時と平成 29 年度を比較しますと約 14 パーセント減少している状況です。

なお、平成 29 年度の各市町村別搬入量の構成比率は、田辺市が 83.97 パーセント、みなべ町が 16.03 パーセントとなっています。

田辺市における搬入量は、平成 28 年度と比較して、生し尿は減少し、浄化槽汚泥は増加しています。みなべ町は、生し尿、浄化槽汚泥とも減少しています。

7 ページの表 6 の 3 をお願いします。し尿処理の状況について御説明いたします。搬入されたし尿等に施設内で使う洗浄水等のプロセス用水が加わったものが投入量いわゆる、処理量ということになります。

平成 29 年度の投入処理量合計は 4 万 517 キロリットルです。年間 365 日で割りますと、1 日平均 111 キロリットルの処理となっています。

表の右側には、平成 29 年度の放流水質を記載していきまして、全ての項目において、国の基準値はもちろん、清浄館独自の排水基準値を下回った数値となっています。

下段の表 6 の 4 に、法令等に基づく排水基準値及び清浄館独自の排水基準値を記載しています。

8 ページをお願いします。表 6 の 5 から 7 にかけて、ダイオキシン類濃度、ばいじん濃度、水銀濃度それぞれの測定分析結果を記載していきまして、結果については基準値内で適正に処理されています。

9 ページをお願いします。表 6 の 8 は、し尿処理経費の総括ということで、年度別に処理経費の経過を記載しています。

平成 29 年度の各項目を御説明いたしますが、①の薬剤費、②の光熱水費、③の施設燃料費は、中段の表 6 の 9 で、後で御説明いたします。

④の施設修繕料は、処理機器定期修繕の機器整備を長寿命化総合計画で策定した整備計画に基づき実施していますが、さらに、運転管理業者が状態を確認したうえで実施したことで経費が削減できました。

⑤の業務委託料は、前年度に実施した長寿命化計画策定業務委託などの単年委託業務がないため、前年より減少しています。

⑥のその他経費は、主に前年度に単年事業で実施した文里湾栈橋撤去工事がなかったため、前年より減少しています。

⑦の管理費は、単年事業で実施した公園の整備工事及び管理棟の外壁改修工事により前年より増加しています。

表 6 の 9 は、平成 29 年度のし尿処理経費の明細を記載しています。

①の薬剤費につきましては、各薬剤の単価は上昇していますが、各薬剤ともに使用量は減少しており、前年より約 58 万円減少しています。

②の光熱水費につきましては、電気代は燃料調整費が上昇しており、使用量は減少していますが、前年より約 105 万円増加しています。水道代は使用量の減少によって前年より約 4 万円減少しています。

③の施設燃料費につきましては、重油単価が上昇しておりまして発注量は前年と同じで

すが、約 314 万円増加しています。④業務委託及び次ページの⑤施設修繕料以降については、業務内容の詳細を記載していますので御参照下さい。

表 6 の10には、住民 1 人当たりのし尿処理事業経費を記載していきまして、歳出合計を 1 人当たりで割りますと、2,804 円となっています。

表 6 の11には、維持管理単価を記載しています。歳出合計を収集量で割った維持管理単価は、1 キロリットル当たり約 5,498 円となっています。

参考にですが、平成28年度の全国平均のランニング経費は 8,300 円となっています。今後とも、事業経費を少しでも抑えられるよう細かな運転管理を実施し、経費節減を心がけて参ります。以上、平成29年度の業務概要の報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（小川浩樹君）

事務局の説明が、終了いたしました。引き続き監査委員の意見を求めます。監査委員山本紳次君。

監査委員（山本紳次君）

はい、議長。それでは、私から監査報告をさせていただきます。議案書の 17 ページを御覧いただきたいと思います。審査は、去る 8 月 23 日に、原田監査委員と御一緒に、清浄館内におきまして、平成 29 年度の歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて事務局の説明を聴取いたしました。

その結果、決算計数は、会計管理者保管の諸帳簿と符合し、正確でございました。なお予算の執行状況につきましても、適正なものとして認めました。以上、監査報告とさせていただきます。以上です。

議長（小川浩樹君）

以上をもって、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告が終了いたしました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

それでは、質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。2 定議案第 1 は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

質疑なしと認めます。よって、2 定議案第 1 号「平成29年度田辺市周辺衛生施設組合会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに決しました。

議長（小川浩樹君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

それでは、これもちまして、本日招集の平成30年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

（閉会 午前9時20分）